時代とハートを動かす

SEIKO

第158回

定時株主総会
招集ご通知

日 時 2019年６月27日（木曜日）
午前10時
（受付開始時刻は午前９時を予定しています。）

場 所 東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー4階
虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールB

目 次

■ 株主総会招集ご通知…… 1
■ 株主総会参考書類…… 4
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
《株主総会招集ご通知　添付書類》
■ 事業報告…… 19
■ 連結計算書類…… 42
■ 計算書類…… 44
■ 監査報告書…… 46

セイコーホールディングス株式会社
証券コード8050

株 主 各 位

証券コード8050
2019年６月７日

東京都中央区銀座四丁目５番11号
セイコーホールディングス株式会社
代表取締役社長　中　村　吉　伸

第158回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第158回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁記載のいずれかの方法により、2019年６月26日（水曜日）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１　日　　時　**2019年６月27日（木曜日）午前10時**
（受付開始時刻は午前９時を予定しています。）

２　場　　所　**東京都港区虎ノ門一丁目23番３号　虎ノ門ヒルズ森タワー４階**
虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールB

３　目的事項　**報告事項**　2019年３月期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　**第１号議案　剰余金の配当の件**
第２号議案　取締役11名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

４　招集にあたっての決定事項

（1）代理人による議決権の行使は、議決権を有する他の株主様への委任に限られます。その場合は、議決権行使書とともに委任状を会場受付にご提出ください。

（2）議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以　上

インターネットによる開示について

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
②計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
なお、会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類には、当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表が含まれております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	https://www.seiko.co.jp/ir/

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。
「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 2019年6月27日(木) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参ください。

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）による議決権行使の場合



行使期限 2019年6月26日(水) 午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
行使期限までに到着するようご返送ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合



行使期限 2019年6月26日(水) 午後6時まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://soukai.mizuho-tb.co.jp/）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1 インターネットによる議決権行使について

① 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）より議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト	https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

② 行使期限は2019年６月26日（水）午後６時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

③ 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

④ パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

⑤ インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

ご注意 ※パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。
なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。

※パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。
ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

※議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、
ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2 お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

1 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524**（平日 9：00～21：00）

2 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 9：00～17：00）

ご参考 機関投資家の皆さまにつきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績を勘案し、経営基盤強化のため内部留保の充実に配慮しつつ、安定配当実施の方針に従い、次のとおりとさせていただきたく存じます。

期末配当に関する事項

1　配当財産の種類

金銭

2　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金37.5円
総額1,550,426,175円

なお、中間配当金として１株につき37.5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき75円となります。

3　剰余金の配当が効力を生じる日

2019年６月28日

第2号議案　取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役11名全員が任期満了となりますので、これに伴い、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	再任　服部 真二（はっとり しんじ）	代表取締役会長 兼 グループCEO
2	再任　中村 吉伸（なかむら よしのぶ）	代表取締役社長
3	再任　大熊 右泰（おおくま あきひろ）	常務取締役 秘書、人事、総務、IT推進担当
4	再任　金川 宏美（かながわ ひろみ）	取締役 広報、スポーツ・ブランディング、企業文化担当 兼 企業文化部長
5	再任　瀧沢 観（たきざわ しめす）	取締役 経営企画、長期経営戦略担当 兼 経営企画部長
6	再任　坂本 和彦（さかもと かずひこ）	取締役 経理担当 兼 経理部長
7	新任　市村 誠（いちむら まこと）	秘書室・総務部統括部長 兼 秘書室長 兼 長期経営戦略室長
8	再任　高橋 修司（たかはし しゅうじ）	取締役 ウオッチ事業担当
9	再任　小林 哲（こばやし てつ）	取締役
10	新任　永野 毅（ながの つよし）　社外役員　独立役員	—
11	新任　寺浦 康子（てらうら やすこ）　社外役員　独立役員	—

1 服部（はっとり） 真二（しんじ）（1953年1月1日生）

再任



所有する当社株式の数

2,279,289株

取締役在任年数

12年

2019年3月期における取締役会出席状況

12／13回（92.3%）

略歴、地位および担当

1975年 4 月　三菱商事㈱入社
1984年 7 月　㈱精工舎（現セイコークロック㈱・セイコープレシジョン㈱）入社
1996年 1 月　セイコープレシジョン㈱取締役
2001年 6 月　同社代表取締役社長
2003年 6 月　セイコーウオッチ㈱代表取締役社長
2007年 6 月　当社取締役
2009年 6 月　当社代表取締役副社長
2010年 4 月　当社代表取締役社長
2012年10月　当社代表取締役会長兼グループCEO、現在に至る
2014年 6 月　㈱かんぽ生命保険社外取締役、現在に至る
2015年 6 月　セイコーウオッチ㈱代表取締役社長兼CEO
2017年 4 月　同社代表取締役会長兼CEO、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーウオッチ㈱代表取締役会長兼CEO
㈱かんぽ生命保険社外取締役

取締役候補者とした理由

服部真二氏は、当社グループ会社および当社の代表取締役社長を歴任し、現在では代表取締役会長兼グループCEOとして中長期的かつグローバルな視点から当社グループ全般の戦略立案を行い、経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

服部真二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2 中村（なかむら） 吉伸（よしのぶ） (1949年10月21日生)

再任



略歴、地位および担当

1972年 4 月　㈱精工舎（現セイコークロック㈱・セイコープレシジョン㈱）入社
2001年 6 月　セイコープレシジョン㈱取締役
2003年 6 月　当社取締役
2004年 6 月　セイコーウオッチ㈱代表取締役常務取締役
2008年 3 月　セイコークロック㈱代表取締役社長
2008年 6 月　当社取締役
2008年12月　当社専務取締役
2010年 5 月　当社代表取締役専務
2012年10月　当社代表取締役社長、現在に至る
2018年 4 月　セイコーインスツル㈱取締役会長、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーインスツル㈱取締役会長

取締役候補者とした理由

中村吉伸氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長として当社グループの経営の指揮を執り、主に財務体質の改善や事業収益の最大化に向けた事業ポートフォリオの再構築を推進するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

中村吉伸氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

18,200株

取締役在任年数

11年

2019年3月期における取締役会出席状況

13／13回（100.0%）

3 大熊（おおくま） 右泰（あきひろ）（1960年9月9日生）

再任



略歴、地位および担当

1984年 4 月　当社入社
2010年 5 月　セイコークロック㈱取締役
2013年 6 月　当社取締役
2015年 1 月　セイコーソリューションズ㈱取締役・常務執行役員
2016年 6 月　当社常務取締役、現在に至る
2017年 1 月　㈱オハラ社外取締役、現在に至る
2017年 4 月　セイコーソリューションズ㈱取締役・専務執行役員、現在に至る
2018年 4 月　当社秘書、人事、総務、ＩＴ推進担当、現在に至る
2018年 4 月　セイコーインスツル㈱取締役・常務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーインスツル㈱取締役・常務執行役員
セイコーソリューションズ㈱取締役・専務執行役員
㈱オハラ社外取締役

取締役候補者とした理由

大熊右泰氏は、入社以来、当社グループの一員として主に人事、総務業務に従事し、現在では当社の常務取締役として秘書、人事、総務、ＩＴ推進を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

大熊右泰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

4,800株

取締役在任年数

6年

2019年3月期における取締役会出席状況

13／13回（100.0%）

4 金川（かながわ） 宏美（ひろみ） (1962年9月30日生)

再任



略歴、地位および担当

1985年 4 月　当社入社
2012年 4 月　セイコーウオッチ㈱第二営業本部 第一マーケティング部長
2014年 4 月　同社執行役員
2016年 6 月　当社取締役、現在に至る
2017年 4 月　当社広報、スポーツ・ブランディング、企業文化担当、現在に至る
2018年 1 月　当社企業文化部長、現在に至る
2019年 4 月　セイコータイムシステム㈱常務取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコータイムシステム㈱常務取締役

取締役候補者とした理由

金川宏美氏は、入社以来、当社グループの一員として主にマーケティング業務に従事し、現在では当社の取締役として広報、スポーツ･ブランディング、企業文化を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

金川宏美氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

2,400株

取締役在任年数

3年

2019年3月期における取締役会出席状況

13／13回（100.0%）

5 瀧沢（たきざわ） 観（しめす） （1963年7月2日生）

再任



略歴、地位および担当

1987年 4 月　当社入社
1993年 8 月　SEIKO U.K. Limited 出向
2010年 6 月　当社経理部長
2016年 6 月　当社取締役、現在に至る
2017年 3 月　当社経営企画部長、現在に至る
2017年 4 月　セイコーインスツル㈱取締役・常務執行役員、現在に至る
2018年 6 月　当社経営企画、長期経営戦略担当、現在に至る
2018年 6 月　㈱ジーダット社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーインスツル㈱取締役・常務執行役員
㈱ジーダット社外取締役

取締役候補者とした理由

瀧沢観氏は、入社以来、当社グループの一員として主に経理、経営企画業務に従事し、現在では当社の取締役として経営企画、長期経営戦略を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

瀧沢観氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

1,100株

取締役在任年数

3年

2019年3月期における取締役会出席状況

13／13回（100.0%）

6 坂本（さかもと） 和彦（かずひこ） (1965年11月6日生)

再任



略歴、地位および担当

1988年 4 月　当社入社
1994年 6 月　SEIKO Hong Kong Ltd. 出向
2007年 4 月　㈱和光経理部長
2010年 6 月　同社経営企画部長
2012年 7 月　同社執行役員
2015年 6 月　当社経営企画部長
2017年 3 月　当社経理部長、現在に至る
2018年 6 月　当社取締役、経理担当、現在に至る
2018年 7 月　セイコーインスツル㈱取締役・執行役員、現在に至る
2019年 4 月　㈱和光取締役・常務執行役員、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーインスツル㈱取締役・執行役員
㈱和光取締役・常務執行役員

取締役候補者とした理由

坂本和彦氏は、入社以来、当社グループの一員として主に経理、経営企画業務に従事し、現在では当社の取締役として経理を担当するなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

坂本和彦氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

200株

取締役在任年数

1年

2019年3月期における取締役会出席状況

10／10回（100.0%）

7 市村（いちむら） 誠（まこと）（1967年5月12日生） 新任



略歴、地位および担当

1991年 4 月　当社入社
2010年 4 月　㈱和光総務部長
2013年 5 月　当社秘書室長
2015年 2 月　当社秘書・広報部長
2016年 6 月　当社秘書室長兼経営企画部部長（企画担当）、現在に至る
2017年 4 月　当社長期経営戦略室長、現在に至る
2018年 6 月　当社秘書室・総務部統括部長、現在に至る

重要な兼職の状況

―

取締役候補者とした理由

市村誠氏は、入社以来、当社グループの一員として主に秘書、広報、経営企画などの業務に従事し、現在では当社の秘書室・総務部統括部長を務めるとともに当社グループ会社の経営に携わるなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

市村誠氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

100株

取締役在任年数

―

2019年3月期における取締役会出席状況

―

8 高橋（たかはし） 修司（しゅうじ） (1957年8月29日生)

再 任



所有する当社株式の数

3,200株

取締役在任年数

6年

2019年3月期における取締役会出席状況

13／13回（100.0%）

略歴、地位および担当

1980年 4 月　当社入社
2004年 4 月　セイコーウオッチ㈱商品企画二部長
2011年 2 月　同社執行役員
2012年 6 月　同社取締役・執行役員
2013年 6 月　当社取締役
2014年 4 月　セイコーウオッチ㈱取締役・常務執行役員
2015年 6 月　同社取締役・専務執行役員
2016年 6 月　当社常務取締役
2017年 4 月　当社取締役、ウオッチ事業担当、現在に至る
2017年 4 月　セイコーウオッチ㈱代表取締役社長兼COO兼CMO、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーウオッチ㈱代表取締役社長兼COO兼CMO

取締役候補者とした理由

高橋修司氏は、入社以来、当社グループの一員として主に広報宣伝、マーケティング、商品企画などの業務に従事し、現在ではセイコーウオッチ㈱の代表取締役社長兼COO兼CMOとして経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

高橋修司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

9 小林（こばやし） 哲（てつ）（1960年1月17日生）

再任



略歴、地位および担当

1982年 4 月	㈱第二精工舎（現セイコーインスツル㈱）入社
2005年 3 月	同社総合企画本部長
2007年 6 月	同社ムーブメント事業部長
2008年 3 月	同社執行役員
2009年 7 月	同社ウオッチ事業統括本部長
2010年10月	同社取締役
2014年10月	セイコープレシジョン㈱代表取締役社長
2018年 2 月	セイコーインスツル㈱代表取締役副社長
2018年 4 月	同社代表取締役社長、現在に至る
2018年 6 月	当社取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

セイコーインスツル㈱代表取締役社長

取締役候補者とした理由

小林哲氏は、入社以来、当社グループの一員としてセイコーインスツル㈱において、ウオッチ事業、電子デバイス事業の企画、開発、生産、販売業務に従事し、同社の事業に関して幅広い知見と経験を有しております。現在では同社の代表取締役社長として経営の指揮を執るなど、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として、重要な業務執行の決定および他の取締役の職務の執行の監督に十分な役割を果たすことを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係

小林哲氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

所有する当社株式の数

4,400株

取締役在任年数

1年

2019年3月期における取締役会出席状況

10／10回（100.0%）

10 永野（ながの） 毅（つよし） （1952年11月9日生）

新任 社外役員 独立役員



略歴、地位および担当

1975年 4 月　東京海上火災保険㈱入社
2003年 6 月　同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長
2004年10月　東京海上日動火災保険㈱執行役員名古屋営業第三部長
2006年 6 月　同社常務執行役員
2008年 6 月　同社常務取締役
2008年 6 月　東京海上ホールディングス㈱取締役
2010年 6 月　東京海上日動火災保険㈱専務取締役
2011年 6 月　東京海上ホールディングス㈱専務取締役
2012年 6 月　東京海上日動火災保険㈱取締役副社長
2012年 6 月　東京海上ホールディングス㈱取締役副社長
2013年 6 月　東京海上日動火災保険㈱取締役社長
2013年 6 月　東京海上ホールディングス㈱取締役社長 、現在に至る
2016年 4 月　東京海上日動火災保険㈱取締役会長 、現在に至る

重要な兼職の状況

東京海上ホールディングス㈱取締役社長（2019年6月取締役会長就任予定）
東京海上日動火災保険㈱取締役会長（2019年6月退任予定）

社外取締役候補者とした理由

永野毅氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

永野毅氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
なお、同氏は、現在、東京海上ホールディングス㈱の取締役社長（2019年6月取締役会長就任予定）であります。同社グループと当社グループとの間には、保険契約に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の連結経常収益（連結売上高に相当）および当社の連結売上高に対して、いずれも1％未満と僅少です。また、当社グループは同社グループから、金銭の借入を行っておりますが、その規模は、同社および当社の連結総資産に対して、いずれも1％未満と僅少です。
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本総会で選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

—

2019年3月期における取締役会出席状況

—

注. 当社は、本総会で永野毅氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

11 寺浦　康子（てらうら　やすこ）（1970年10月16日生）

新任　社外役員　独立役員



略歴、地位および担当

2000年 4 月　弁護士登録
2006年10月　ニューヨーク州弁護士資格取得
2010年 3 月　エンデバー法律事務所設立、同事務所パートナー弁護士、現在に至る
2014年 6 月　高周波熱錬㈱社外取締役、現在に至る
2018年 6 月　日本アセットマーケティング㈱社外取締役、現在に至る

重要な兼職の状況

エンデバー法律事務所パートナー弁護士
高周波熱錬㈱社外取締役
日本アセットマーケティング㈱社外取締役（2019年6月退任予定）

社外取締役候補者とした理由

寺浦康子氏は、長年にわたる法曹界での経験と高い見識に基づき、客観的な視点から当社取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は、これまでに社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

寺浦康子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本総会で選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

所有する当社株式の数

0株

取締役在任年数

—

2019年3月期における取締役会出席状況

—

注. 当社は、本総会で寺浦康子氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 山内悦嗣氏および青木芳郎氏の２名が任期満了となりますので、これに伴い、監査役２名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1　天野（あまの）　秀樹（ひでき）　(1953年11月26日生)

新任　社外役員　独立役員



略歴および地位

1976年 4 月	アーサーアンダーセン（現有限責任あずさ監査法人）入所
1980年 9 月	公認会計士登録
1992年 9 月	井上斎藤英和監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員
2011年 9 月	有限責任あずさ監査法人副理事長（監査統括）
2015年 7 月	同監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー（2016年6月退任）
2016年 7 月	トッパン・フォームズ㈱社外取締役、現在に至る
2017年 3 月	花王㈱社外監査役、現在に至る
2018年 6 月	味の素㈱社外監査役、現在に至る

重要な兼職の状況

公認会計士
トッパン・フォームズ㈱社外取締役
花王㈱社外監査役
味の素㈱社外監査役

社外監査役候補者とした理由

天野秀樹氏は、長年にわたる公認会計士としての経験・見識に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。
なお、同氏は、これまでに社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

天野秀樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
なお、同氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身でありますが、同氏は当社の監査業務に直接関与したことはなく、また、同監査法人を2016年6月に退職した後は同監査法人の運営には関与しておりません。
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本総会で選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

所有する当社株式の数

0株

監査役在任年数

—

2019年3月期における取締役会出席状況

—

2019年3月期における監査役会出席状況

—

注. 当社は、本総会で天野秀樹氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

2 矢野（やの） 正敏（まさとし） (1956年8月3日生)

新 任　社外役員　独立役員



略歴および地位

1980年 4 月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）入行
2007年 4 月　㈱みずほ銀行執行役員本店長
2009年 4 月　同行常務執行役員
2011年 4 月　同行取締役副頭取（2013年3月退任）
2015年 6 月　中央不動産㈱代表取締役社長
2018年 6 月　清和綜合建物㈱代表取締役社長、現在に至る

重要な兼職の状況

清和綜合建物㈱代表取締役社長

社外監査役候補者とした理由

矢野正敏氏は、長年にわたる企業経営者としての経歴を通じて培われた知識と経験に基づき、適切な監査機能を果たしていただくことを期待し、社外監査役候補者といたしました。

候補者と当社との特別の利害関係および独立性について

矢野正敏氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
なお、同氏は、現在、清和綜合建物㈱の代表取締役社長であります。同社と当社グループとの間には、不動産管理に関する取引等がありますが、その取引の規模は、同社の売上高および当社の連結売上高に対して、いずれも1％未満と僅少です。また、同氏は、当社の主要な借入先である㈱みずほ銀行の出身でありますが、同行を2013年3月に退任した後は同行の業務執行には関与しておりません。
同氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本総会で選任が承認された場合、同氏を独立役員として同取引所へ届け出る予定であります。

所有する当社株式の数
0株

監査役在任年数
—

2019年3月期における取締役会出席状況
—

2019年3月期における監査役会出席状況
—

注. 当社は、本総会で矢野正敏氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

［ご参考］

＜役員候補者の指名の決定プロセスについて＞

当社は、役員候補者の指名および役員報酬に係る決定プロセスの客観性と透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外役員が構成員の過半数を占めるコーポレートガバナンス委員会を設置しております。
第２号議案の取締役候補者の指名および第３号議案の監査役候補者の指名は、同委員会の審議を経たうえで、取締役会にて決定しております。

以　上

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

2018年度における世界経済は、米国経済が堅調な雇用拡大や個人消費に支えられ緩やかに拡張しました。年度の後半は、政治や経済面の不安定要素拡大により欧州で輸出が伸び悩みました。また、安定した成長を続けていた中国経済も米国との貿易摩擦の深刻化などにより減速傾向が見られるなど、世界経済の不透明感が強まりました。

わが国の経済は、雇用環境の改善や個人消費の伸長を背景に緩やかな回復基調が継続しましたが、2018年12月ごろから世界経済変動の影響を受け、先行きへの不透明感が高まりました。

当社の当連結会計年度の連結売上高は、半導体事業が連結範囲から外れた影響により電子デバイス事業の売上高が約250億円減少したものの、前年度から212億円の減少に留まり、2,472億円（前年度比7.9％減）となりました。事業別ではウオッチ事業、システムソリューション事業およびその他で前年度を上回りました。また、連結全体の国内売上高は1,399億円（同2.1％減）、海外売上高は1,072億円（同14.5％減）となり、海外売上高割合は43.4％でした。

利益面でも半導体事業が連結範囲から外れた影響で電子デバイス事業の営業利益が約50億円減少しましたが、営業利益は前年度から14億円の減益に留まる93億円（同13.3％減）となりました。さらに、営業外収支が持分法による投資損益の改善や支払利息の減少などにより前年度から改善した結果、経常利益は前年度を4億円上回る114億円（同4.6％増）となりました。特別利益を3億円計上した結果、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は92億円（同19.9％減）となりました。

セグメント別の概況は、以下のとおりです。

ウオッチ事業

売上高構成比

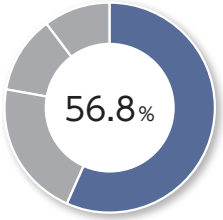

売上高 (億円)

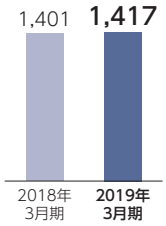

営業利益 (億円)

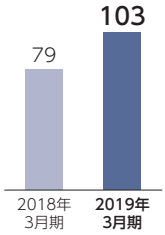

※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

ウオッチ事業の売上高は、前年度比16億円増の1,417億円(前年度比1.2％増)となりました。国内の完成品ウオッチでは、「グランドセイコー」が順調に売上を伸ばしました。国内で初めてとなる「グランドセイコーブティック 銀座」をオープンしたほか、新ムーブメントを搭載した女性向けモデルを発表するなど女性向けラインナップの強化も進めました。

また、「プロスペックス」もダイバーズウオッチを中心に引き続き好調に推移しました。流通別ではデパート、専門店およびアウトレット向けの売上高が前年度を上回りました。海外では、米国で「グランドセイコー」が大きく伸長したほか、「プロスペックス」も好調に推移しました。一方で普及価格帯ウオッチの売上が減少したことから、売上高は前年度と同水準に留まりました。欧州では英国で普及価格帯ウオッチが伸び悩みましたが、ドイツなどで「プロスペックス」を中心に売上を伸ばしました。アジアでも「プロスペックス」は順調に拡大しました。また、ウオッチムーブメントの外販売上高は、普及価格帯ウオッチ市場の低迷により前年度を下回りました。

営業利益につきましては、完成品ウオッチの売上高増加や前期から取り組んだコストダウン効果などにより103億円（同31.5%増)となりました。

電子デバイス事業

売上高構成比

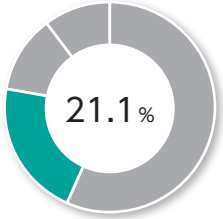

売上高 (億円)

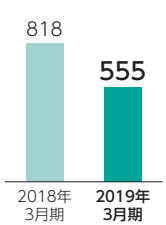

営業利益 (億円)

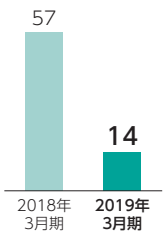

※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

電子デバイス事業の売上高は、前年度比263億円減の555億円（前年度比32.1％減)、営業利益は前年度から43億円減少し14億円（同75.6％減）となりました。2018年1月に半導体事業が連結範囲から外れたことから売上高、営業利益が減少しましたが、その影響を除くと、サーマルミニプリンタメカニズムや精密部品などが順調に推移し増益となりました。

システムソリューション事業

売上高構成比

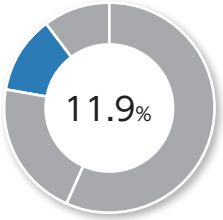

売上高 (億円)

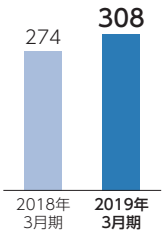

営業利益 (億円)

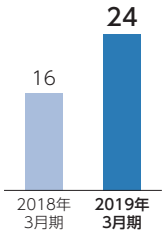

※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

システムソリューション事業は売上高308億円（前年度比12.4％増）、営業利益24億円（同49.6％増）と売上高、利益ともに大きく伸長いたしました。金融向けシステムの新規開発需要の拡大などにより、業績は好調に推移いたしました。

その他

売上高構成比

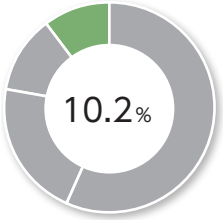

売上高 (億円)



営業利益 (億円)

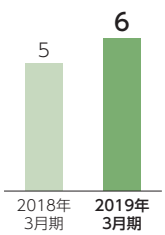

※上記の比率は、各事業間の内部売上高または振替高調整後の数値に基づき算出しております。

その他の売上高は283億円（前年度比1.8％増）、営業利益6億円（同26.6％増）となりました。その他に含まれる事業のうち、和光事業やタイムシステム事業は前年度の売上高を上回りましたが、クロック事業は前年度から売上高が減少しました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

❶ 第６次中期経営計画（2017年３月期～2019年３月期）

当社にとって当連結会計年度は2017年3月期を初年度とする第6次中期経営計画の最終年度にあたります。その内容と達成状況は次のとおりです。

1 長期ビジョン

グループスローガン「時代とハートを動かすSEIKO」を踏まえて、当社グループが10年後の将来に向け長期的に目指す姿を次のように制定しました。

常に時代をリードする先進性と革新性を備え
お客さまの期待を超える製品と品質・サービスを提供し
世界中のステークホルダーと感動を分かち合える
グローバルな企業グループを目指す

2 基本方針

ウオッチ事業を中核とする高収益グループを目指し、「収益力の強化と成長への投資」を推進するとともに、「経営基盤の強化」を徹底する。

3 収益力の強化と成長への投資

① ウオッチ事業はグループの中核事業としてさらなる成長へ（収益の拡大）
② 電子デバイス事業はコアビジネスに経営資源を重点配分し、利益を創出（収益力の向上）
③ システムソリューション事業は第３の主柱事業として事業基盤を強化（収益力の強化）
④ その他の事業は安定した収益体質を継続（収益力の安定）

4 経営基盤の強化

① コーポレートコミュニケーションの強化
② 資本・財務政策の基本方針の継続
③ コーポレートガバナンスの強化
④ 組織・グループ機能の強化、人事政策の基本方針の継続

5 第６次中期経営計画目標数値

① 連結損益計画

(金額単位：億円)

	中期経営計画 2019年３月期	実績 2019年３月期	対計画 増減
売上高	3,100	2,472	△627
営業利益	170	93	△76
経常利益	180	114	△65
親会社株主に帰属する当期純利益	125	92	△32

② 事業別売上高

(金額単位：億円)

	中期経営計画 2019年３月期	実績 2019年３月期	対計画 増減
ウオッチ事業	1,900	1,417	△482
電子デバイス事業	750	555	△194
システムソリューション事業	250	308	58
その他	300	283	△16
連結合計	3,100	2,472	△627

③ 事業別営業利益

(金額単位：億円)

	中期経営計画 2019年３月期	実績 2019年３月期	対計画 増減
ウオッチ事業	170	103	△66
電子デバイス事業	25	14	△10
システムソリューション事業	15	24	9
その他	10	6	△3
連結合計	170	93	△76

④ 貸借対照表項目

(金額単位：億円)

	中期経営計画 2019年３月期	実績 2019年３月期	対計画 増減
総資産	3,400	3,030	△369
純資産	1,200	1,104	△95
自己資本比率	35.0%	36.0%	+1.0%
ネット有利子負債	750	721	△28

6 第6次中期経営計画の振返り

① 収益力の強化と成長への投資

ウオッチ事業は、グループの中核事業としてさらなる成長を目指し、収益の拡大を図りました。初年度に中・高価格帯ウオッチ強化のためマーケティング戦略の転換を行い、「グランドセイコー」や「プロスペックス」を中心としたグローバルブランド戦略を開始いたしました。主力の「グランドセイコー」は、2017年に独立ブランド化させ、昨年は世界最大規模のデザインの祭典「ミラノデザインウィーク」に「グランドセイコー」として初出展したほか、国内や米国などで「グランドセイコーブティック」をオープンしました。2018年には、米国に世界で初めて社名に「グランドセイコー」を冠したGrand Seiko Corporation of Americaを設立するなど、グローバル市場における様々な取り組みの成果により順調に売上を拡大しました。「プロスペックス」も2018年のジュネーブグランプリ・スポーツウオッチ部門ではグランプリを受賞するなど、国内外で知名度を着実に高め、売上も大きく伸長いたしました。

中期経営計画初年度に起こった市場環境の大幅な変化により、最終年度の売上高および利益は中期経営計画から乖離しましたが、中・高価格帯ウオッチの強化を進め、継続的なコスト圧縮にも努めた結果、収益性は前年度から向上いたしました。

また、ブランドのさらなる成長を目指し、世界に向けてセイコーブランドをダイレクトに発信する拠点として「セイコードリームスクエア」を銀座にオープンさせるなど、成長に向けた投資も継続的に行いました。

電子デバイス事業は、インクジェットプリントヘッド事業が伸び悩む中、その他の自社の強みのある領域を強化し、収益力の向上に努めました。最終年度の上期は半導体製造設備向けの高機能金属製品、サーマルミニプリンタメカニズムや精密部品を中心に順調に推移しましたが、下期に入り世界市場の急激な変化により、売上高、営業利益とも中期経営計画は未達となりました。

システムソリューション事業は、第3の主柱事業として事業基盤を強化しながら、収益力の強化に努めました。新規分野での売上増加やストックビジネスの拡大が進み、売上高、営業利益とも中期経営計画を大きく超過達成いたしました。

その他に含まれる事業は、安定した収益体質を継続すべく、収益力の安定化に努めました。収益力の安定は着実に進んだものの、最終年度の営業利益は中期経営計画の目標数値には届きませんでした。

② 経営基盤の強化

コーポレートコミュニケーションの強化については、「時代とハートを動かすSEIKO」のグループスローガンの下、スポーツ・音楽を通じたPRや社会貢献活動を継続しました。また、IRでは活動の充実を図るとともに、株主・投資家との対話の質的向上にも積極的に取組みました。

資本政策については、基本方針である継続的・安定的な配当の実施を目指して、2019年3月期も1株あたり75円の年間配当を予定しております。また、自己資本比率は36.0%と向上し、中期経営計画の目標を達成いたしました。財務政策についても、有利子負債の圧縮に努めた結果、ネット有利子負債は721億円となり中期経営計画の目標を超過達成することができました。

コーポレートガバナンスの強化については、引き続き実効性のあるコーポレートガバナンス体制の強化に努めたほか、事業や環境の変化に合わせた柔軟なリスクマネジメントも進めております。

組織・グループ機能の強化については、意思決定の迅速化や業務の効率化などに向けて、グループ内の機能統合・組織変更などを行いました。また、人事政策の基本方針である多様な人財の育成については、グローバル人財や次世代を担う幹部候補生の育成とともに、全社員活躍推進へのさらなる取り組みや多様な働き方ができる労働環境の提供を行いました。

❷ 第７次中期経営計画（2020年３月期～2022年３月期）

当社は新たに2020年３月期を初年度とする第７次中期経営計画を策定いたしました。その内容は次のとおりです。

1 長期ビジョン

グループスローガン「時代とハートを動かすSEIKO」を踏まえ、第6次中期経営計画策定時に制定いたしました長期ビジョンを第7次中期経営計画でも継続いたします。

常に時代をリードする先進性と革新性を備え
お客さまの期待を超える製品と品質・サービスを提供し
世界中のステークホルダーと感動を分かち合える
グローバルな企業グループを目指す

2 2025年度のあるべき姿

長期ビジョンの下、2025年度のあるべき姿について、より具体的なイメージを定めました。

グローバルな舞台で期待を超えるSEIKOの活躍
信頼度No.1とともに得意分野の拡大と新領域への挑戦
世界中から「未来」を期待される企業への躍進
さらに成長した人材・組織と強いグループ一体感

3 第7次中期経営計画の基本方針

2025年度に向け、この3年間の基本方針を以下のように定め、第7次中期経営計画の達成を目指します。

「選択と集中」を細部にまで展開しつつ
「未来」に向けたシナリオへの投資に積極的に取組み
SEIKOブランドと精密技術、ソリューション提案力を武器に
持続的成長を確実に実現する

4 計画の位置づけ

第6次中期経営計画の位置づけは「攻めへの組織改革を継続」でしたが、これに続く第7次中期経営計画の位置づけは「攻め」といたしました。成長に向けた投資を強化し、「勝ち」という結果に結びつけてまいります。

5 第７次中期経営計画目標数値

① 連結損益計画

(金額単位：億円)

	実績 2019年３月期	中期経営計画 2022年３月期	予算（参考） 2020年３月期
売上高	2,472	2,850	2,550
営業利益	93	142	95
経常利益	114	160	115
親会社株主に帰属する当期純利益	92	125	95

② 事業別売上高

(金額単位：億円)

	実績 2019年３月期	中期経営計画 2022年３月期	予算（参考） 2020年３月期
ウオッチ事業	1,417	1,650	1,480
電子デバイス事業	555	630	550
システムソリューション事業	308	350	320
その他	283	310	290
連結合計	2,472	2,850	2,550

③ 事業別営業利益

(金額単位：億円)

	実績 2019年３月期	中期経営計画 2022年３月期	予算（参考） 2020年３月期
ウオッチ事業	103	145	115
電子デバイス事業	14	30	25
システムソリューション事業	24	30	25
その他	6	10	8
連結合計	93	142	95

④ その他

（金額単位：億円）

	実績 2019年３月期	中期経営計画 2022年３月期
自己資本比率	36.0%	40.0%
ネット有利子負債	721	概ね現状どおり

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

主として製造設備等の増強、更新等にウオッチ事業において1,029百万円、電子デバイス事業において2,982百万円、主として市場販売目的ソフトウエアの取得等にシステムソリューション事業において1,018百万円をそれぞれ投資しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

当期ならびに過去３年間の営業成績および財産の状況は以下のとおりです。

① 連結

区　分	2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期	2019年３月期
売上高 (百万円)	296,705	257,115	268,529	247,293
経常利益 (百万円)	11,879	6,671	10,911	11,410
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,142	5,392	11,541	9,249
１株当たり当期純利益	59円	26円	280円	224円
総資産 (百万円)	329,115	328,857	305,297	303,036
純資産 (百万円)	102,692	107,161	105,170	110,415
１株当たり純資産	457円	476円	2,524円	2,650円

売上高 (億円)

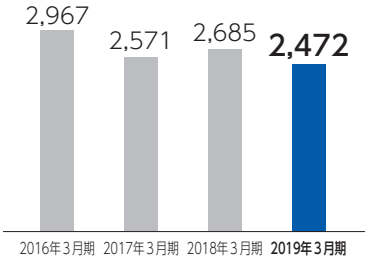

経常利益 (億円)

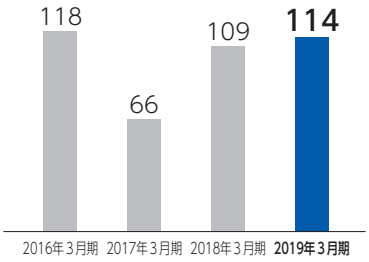

親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)

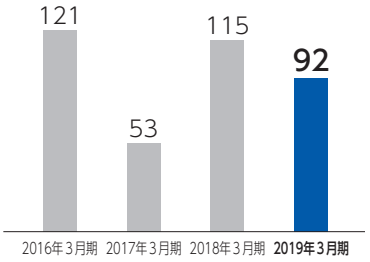

総資産 (億円)

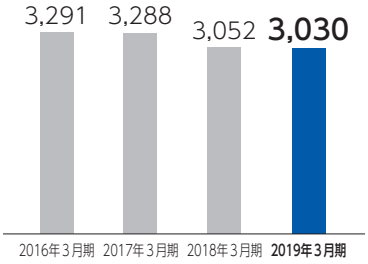

純資産 (億円)

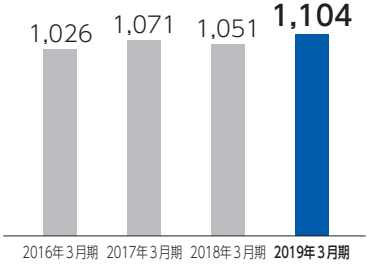

② 当社

区　分		2016年３月期	2017年３月期	2018年３月期	2019年３月期
営業収益	(百万円)	11,984	10,361	11,237	11,301
経常利益	(百万円)	4,393	2,324	3,308	2,691
当期純利益	(百万円)	3,370	3,271	3,763	3,719
１株当たり当期純利益		16円	16円	91円	90円
総資産	(百万円)	147,145	161,853	179,269	176,640
純資産	(百万円)	54,964	59,346	56,036	55,029
１株当たり純資産		266円	288円	1,359円	1,334円

注１．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数を用いて算定しております。
注２．自己株式を純資産の部に対する控除項目として表示しており、1株当たり当期純利益及び純資産の各数値は、それぞれ、期中平均株式数、発行済株式総数より自己株式数を控除して算定しております。
注３．当社は、2017年10月1日付で普通株式５株につき１株の割合で株式併合を行っております。2018年３月期については期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産を算定しております。
注４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、2018年3月期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

営業収益 (億円)

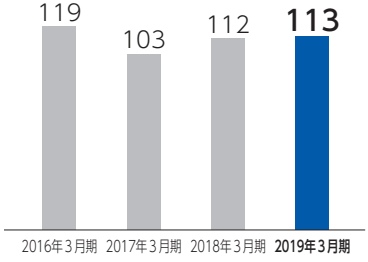

経常利益 (億円)

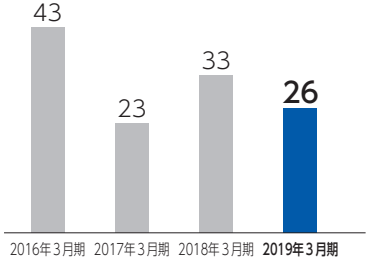

当期純利益 (億円)

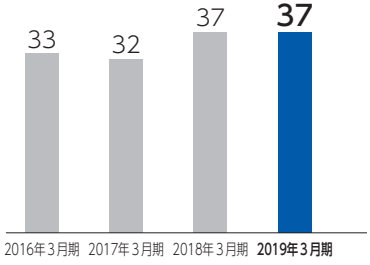

総資産 (億円)



純資産 (億円)

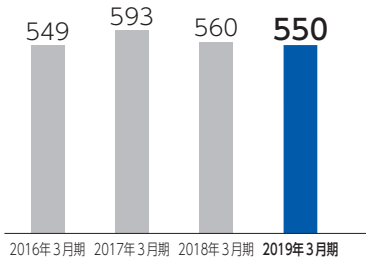

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セイコーウオッチ株式会社	5,000 百万円	100.0%	ウオッチの販売
株式会社クロノス	200 百万円	100.0%（*）	ウオッチ等の販売
Grand Seiko Corporation of America	2 千米ドル	100.0%（*）	ウオッチ等の販売
Seiko Watch of America LLC	112 千米ドル	100.0%（*）	ウオッチ等の販売
SEIKO Hong Kong Ltd.	129,300 千香港ドル	100.0%（*）	ウオッチ等の販売
セイコーインスツル株式会社	9,756 百万円	100.0%	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
盛岡セイコー工業株式会社	1,000 百万円	100.0%（*）	ウオッチの製造
Seiko Instruments (H.K.) Ltd.	128,700 千香港ドル	100.0%（*）	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.	32,288 千シンガポールドル	100.0%（*）	精密機器・電子デバイス等の製造・販売
セイコーソリューションズ株式会社	500 百万円	100.0%	情報通信システム等の開発・販売等

注. ＊の付された出資比率には、間接所有が含まれております。

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社は持株会社であります。各事業が行う事業内容ならびに主要な製品および取扱商品は以下のとおりです。

事業区分	事業内容	主要な製品および商品
ウオッチ事業	製造・販売	ウオッチ、ウオッチムーブメント
電子デバイス事業	製造・販売	水晶振動子、電池・材料、プリンタ、ハードディスクコンポーネント
システムソリューション事業	製造・販売	無線通信機器、情報ネットワークシステム、データサービス、コンピュータ性能管理ソフトウェア
その他	製造・販売等	クロック、高級宝飾・服飾・雑貨品、設備時計　他

(8) 企業集団の主要拠点等

当社の本社所在地は東京都中央区であり、各事業の主たる所在地は以下のとおりです。

事業区分	所在地
ウオッチ事業	東京都中央区
電子デバイス事業	千葉県千葉市美浜区
システムソリューション事業	千葉県千葉市美浜区
その他	東京都中央区

(9) 企業集団の使用人の状況

当社および連結子会社の使用人数は12,020名（前期末比13名減）であります。

(10) 主要な借入先および借入額

（単位：百万円）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	35,824
株式会社三井住友銀行	19,662
株式会社あおぞら銀行	12,060

2 会社の株式に関する事項 (2019年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　149,200,000株

(2) 発行済株式総数　41,404,261株

(自己株式59,563株を含む)

(3) 当期末株主数　11,575名

(4) 上位10名の株主

所有者別株式分布図

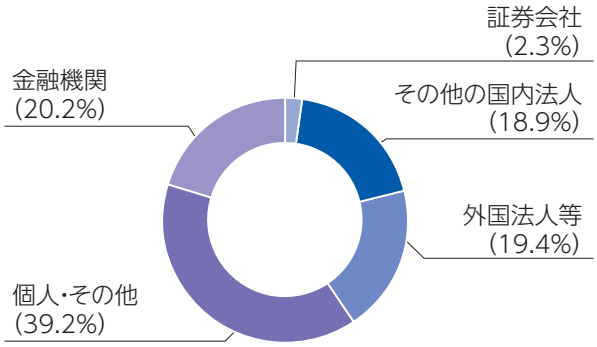

氏名または名称	持株数 (株)	持株比率 (%)
三光起業株式会社	4,436,500	10.7
服部 悦子	3,613,908	8.7
服部 真二	2,279,289	5.5
第一生命保険株式会社	1,800,000	4.4
服部 秀生	1,620,855	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,179,200	2.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	1,037,400	2.5
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	983,266	2.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	850,000	2.1
清水建設株式会社	744,200	1.8

注１．持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第1位未満を四捨五入して表示しております。
注２．上記は、2019年3月31日現在の株主名簿に基づき記載しております。
なお、以下の大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、当社として2019年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記には含めておりません。
提出者：株式会社みずほ銀行およびその共同保有者3社
提出日：2019年3月25日
保有株券等の数：2,254,527株
株券等保有割合：5.45%

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏　名	地位および担当	重要な兼職等の状況
服部　真二	代表取締役会長 兼 グループCEO	セイコーウオッチ株式会社代表取締役会長兼CEO 株式会社かんぽ生命保険社外取締役
中村　吉伸	代表取締役社長	セイコーインスツル株式会社取締役会長
大熊　右泰	常務取締役 秘書、人事、総務、IT推進担当	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員 セイコーソリューションズ株式会社取締役・専務執行役員 株式会社オハラ社外取締役
石井　俊太郎	常務取締役 法務担当	セイコータイムシステム株式会社代表取締役社長
金川　宏美	取締役 広報、スポーツ・ブランディング、企業文化担当 兼 企業文化部長	
瀧沢　観	取締役 経営企画、長期経営戦略担当 兼 経営企画部長	セイコーインスツル株式会社取締役・常務執行役員 株式会社ジーダット社外取締役
坂本　和彦	取締役 経理担当 兼 経理部長	セイコーインスツル株式会社取締役・執行役員
高橋　修司	取締役 ウオッチ事業担当	セイコーウオッチ株式会社代表取締役社長兼COO兼CMO
小林　哲	取締役	セイコーインスツル株式会社代表取締役社長
カーステン・フィッシャー	取締役	
遠藤　信博	取締役	日本電気株式会社代表取締役会長 株式会社日本取引所グループ社外取締役
三上　誠一	常勤監査役	株式会社オハラ社外監査役
髙木　晴彦	常勤監査役	
山内　悦嗣	監査役	公認会計士 スタンレー電気株式会社社外監査役
青木　芳郎	監査役	
浅野　友靖	監査役	公益財団法人心臓血管研究所理事長 東急不動産ホールディングス株式会社社外監査役

注１．取締役カーステン・フィッシャー氏、遠藤信博氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
注２．監査役山内悦嗣氏、青木芳郎氏、浅野友靖氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
注３．取締役カーステン・フィッシャー氏、遠藤信博氏、監査役山内悦嗣氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
注４．常勤監査役三上誠一氏、髙木晴彦氏は、当社または当社の子会社において経理部門担当役員の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山内悦嗣氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
注５．当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
(1) 2018年6月28日開催の第157回定時株主総会において、新たに坂本和彦氏、小林哲氏が取締役に選任され、就任いたしました。
(2) 2018年6月28日開催の第157回定時株主総会の終結の時をもって、取締役内藤昭男氏は辞任いたしました。
注６．当事業年度中および終了後の取締役および監査役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
(1) 常務取締役石井俊太郎氏は、2019年4月1日付で、セイコータイムシステム株式会社代表取締役社長を退任し、株式会社和光代表取締役社長に就任いたしました。
(2) 取締役金川宏美氏は、2019年4月1日付でセイコータイムシステム株式会社常務取締役に就任いたしました。
(3) 取締役坂本和彦氏は、2019年4月1日付で株式会社和光取締役・常務執行役員に就任いたしました。
(4) 取締役遠藤信博氏は、2018年6月18日付で株式会社かんぽ生命保険社外取締役を退任し、2018年6月20日付で株式会社日本取引所グループ社外取締役に就任いたしました。
注７．当社は、社外取締役遠藤信博氏の兼職先である日本電気株式会社との間に、商品等の取引関係があります。その取引の規模は、両社の事業規模に比して、いずれも極めて僅少です。
その他の社外取締役および社外監査役の兼職先と当社との間に特記すべき関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役カーステン・フィッシャー氏、遠藤信博氏、社外監査役山内悦嗣氏、青木芳郎氏、浅野友靖氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数
		基本報酬	賞　与	株式報酬	
取　締　役 (うち社外取締役)	330 (19)	261 (19)	52 (－)	16 (－)	12名 (2名)
監　査　役 (うち社外監査役)	68 (28)	68 (28)	－ (－)	－ (－)	5名 (3名)
計 (うち社外役員)	**398 (48)**	**329 (48)**	**52 (－)**	**16 (－)**	**17名 (5名)**

注１．上記には、2018年６月28日開催の第157回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
注２．上記の賞与および株式報酬は、業績連動報酬（給付対象：業務執行取締役８名）であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。
注３．上記および当該箇所で前事業年度に報告された報酬等を除く、当事業年度において受け、または受ける見込みの額が明らかとなった取締役の報酬等は以下のとおりです。
(1) 賞与支給額
業務執行取締役６名　　５百万円
(2) 株式報酬費用計上額
業務執行取締役６名　　０百万円
注４．上記のほか、社外取締役１名が、当社子会社から顧問報酬として４百万円の支給を受けております。

(4) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取　締　役	カーステン・フィッシャー	当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、主にグローバル企業の経営を通じて得た豊富な経験およびマーケティングに関する専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取　締　役	遠藤　信博	当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監　査　役	山内　悦嗣	当事業年度開催の取締役会13回中11回、監査役会9回中9回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	青木　芳郎	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中8回に出席し、必要に応じ、主に会社経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。
監　査　役	浅野　友靖	当事業年度開催の取締役会13回中13回、監査役会9回中9回に出席し、必要に応じ、主に保険会社の経営を通じて得た豊富な経験に基づき、発言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 「公認会計士法（昭和23年法律第103号）」第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
…… 202百万円

② 上記①のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額
…… 67百万円

③ 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
…… 206百万円

注1．当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんのでこれらの合計額を記載しております。
注2．「1．企業集団の現況に関する事項（6）重要な親会社および子会社の状況」に記載の当社の重要な子会社のうち、Grand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO Hong Kong Ltd.、Seiko Instruments (H.K.) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額の同意をした理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の評価、当事業年度の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、および報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社および当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である合意された手続業務等を委託し報酬を支払っております。

(5) 解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案します。

6 会社の体制および方針

1 業務の適正を確保するための体制に関する決議の内容の概要

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員による企業倫理、法令および社内ルールの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役、従業員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
2) 代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役会に報告します。
3) 取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。
4) 企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、取締役・従業員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 「社内文書管理規則」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。
② 取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。
② 代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの掌握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
③ リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役会に報告します。

(4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役、従業員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。

② 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役および主要な子会社の代表取締役を構成員とする「経営協議会」を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
③ 取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
① 当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。
② 子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。
③ 当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員または従業員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。
④ 子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。
⑤ 当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
① 内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。
② 内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。
③ 内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

(7) 監査役への報告に関する体制
① 当社の取締役および従業員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。
② 子会社の取締役、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。
③ 前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないよう、必要な体制を整備します。
④ 内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部、経営企画部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。

② 取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。

③ 代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。

④ 監査役がその職務の執行について生じる費用を当社に請求をしたときは、当社が監査役の職務執行に必要でないことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 企業倫理・法令遵守体制

① 代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、子会社を含めた企業倫理問題および企業倫理遵守体制について審議するとともに、その結果を取締役会へ報告しております。本事業年度は同委員会を２回開催いたしました。

② 社内の法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を社内および外部法律事務所に設置しております。これらのヘルプラインの利用方法については、社内イントラネットへの掲載、携帯カードの配付等により、従業員への周知を図っております。

③ 企業倫理・法令遵守の意識を向上させるため、定期的に企業倫理研修を実施しております。本事業年度は、常勤役員を対象に「企業の不祥事防止」を、従業員を対象に「ハラスメント防止」をテーマに実施いたしました。

(2) リスクマネジメント体制

① 代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメント体制および各種リスク案件について審議するとともに、その審議事項およびグループ横断で対応すべき重要リスクを取締役会へ報告しております。本事業年度は同委員会を４回開催いたしました。
また、当社および子会社の代表取締役を構成員とするグループリスクマネジメント委員会を設置し、グループ各社のリスクとその対策を確認・共有しております。本事業年度は同委員会を２回開催いたしました。

② 危機発生時の対応に関しては、「危機管理マニュアル」にて当社の基本方針および災害等の個別リスクの対応を定めております。

(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 各取締役の職務分担は取締役会決議により、各部門の職務分掌・権限は「組織分掌規則」に基づき定めております。

② 代表取締役および業務執行取締役が業務執行に関する重要事項を決定、執行するにあたり、他の取締役、監査役、部門長などとの意見交換、情報共有を行うための会議体として、経営戦略会議を設置しております。本事業年度は４６回開催いたしました。

③ 子会社の事業執行に関し、連結経営の視点から管理機能および支援機能を果たすことを目的として「連結経営管理規則」を定めております。

(4) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

① 「連結経営管理規則」に基づき、子会社の事業計画、年度予算、重要な企業倫理問題への対応等について適切に事前協議を行うとともに、経営上の重要事項について報告を受けるほか、必要に応じて当社の役員または従業員を子会社に派遣し、監督・監査を適切に行っております。本事業年度末においては、当社取締役９名、監査役２名、従業員２名を派遣しております。
また、子会社の代表取締役は、必要に応じて業務の執行状況を当社取締役会に報告しており、本事業年度においては子会社６社が報告しております。

② 当社の各部署は、子会社に対し、企業倫理・法令遵守体制や事業運営に関わる法規等を遵守するための体制整備を支援しております。なお、本事業年度は子会社の役員、従業員を対象に「企業の不正防止」、「ハラスメント防止」、「下請法」等をテーマに研修、説明会を実施いたしました。

(5) 監査役監査の実効性を確保するための体制

① 内部監査室は、常勤監査役との定例会を月１回開催し、内部監査業務の実施状況等を報告しております。

② 常勤監査役は、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、企業倫理委員会等の重要な会議に出席しております。

③ 代表取締役社長は、監査役会へ出席し、経営上の重要課題等について意見交換・情報収集を行っております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
〔 資 産 の 部 〕	
流動資産	（ **138,989**）
現金及び預金	33,844
受取手形及び売掛金	37,456
商品及び製品	38,119
仕掛品	11,448
原材料及び貯蔵品	8,737
未収入金	3,116
その他	7,419
貸倒引当金	△1,153
固定資産	（ **164,047**）
有形固定資産	（ **88,640**）
建物及び構築物	71,913
機械装置及び運搬具	81,388
工具、器具及び備品	31,772
その他	1,820
減価償却累計額	△148,177
土地	48,998
建設仮勘定	924
無形固定資産	（ **17,247**）
のれん	8,289
その他	8,957
投資その他の資産	（ **58,159**）
投資有価証券	45,913
繰延税金資産	4,243
その他	8,165
貸倒引当金	△163
資産合計	**303,036**

科　目	金　額
〔 負 債 の 部 〕	
流動負債	（ **132,972**）
支払手形及び買掛金	26,449
電子記録債務	6,438
短期借入金	49,610
1年内返済予定の長期借入金	19,698
未払金	12,402
未払法人税等	1,281
賞与引当金	3,644
商品保証引当金	440
賃借契約損失引当金	348
その他の引当金	444
その他	12,213
固定負債	（ **59,647**）
長期借入金	35,106
繰延税金負債	2,451
再評価に係る繰延税金負債	3,614
賃借契約損失引当金	1,483
環境対策引当金	349
商品券等引換損失引当金	155
長期商品保証引当金	82
役員退職慰労引当金	36
事業撤退損失引当金	32
その他の引当金	97
退職給付に係る負債	10,602
資産除去債務	888
その他	4,748
負債合計	**192,620**
〔 純 資 産 の 部 〕	
株主資本	（ **91,034**）
資本金	10,000
資本剰余金	7,245
利益剰余金	74,124
自己株式	△335
その他の包括利益累計額	（ **18,186**）
その他有価証券評価差額金	10,099
繰延ヘッジ損益	△104
土地再評価差額金	8,190
為替換算調整勘定	878
退職給付に係る調整累計額	△876
非支配株主持分	（ **1,194**）
純資産合計	**110,415**
負債純資産合計	**303,036**

連結損益計算書（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額
売上高	**247,293**
売上原価	**150,955**
売上総利益	**96,338**
販売費及び一般管理費	**86,943**
営業利益	**9,394**
営業外収益	**（　4,794）**
受取利息	188
受取配当金	774
持分法による投資利益	1,941
その他	1,889
営業外費用	**（　2,777）**
支払利息	985
その他	1,791
経常利益	**11,410**
特別利益	**（　363）**
固定資産売却益	257
会員権売却益	106
税金等調整前当期純利益	**11,774**
法人税、住民税及び事業税	2,409
法人税等調整額	35
当期純利益	**9,329**
非支配株主に帰属する当期純利益	79
親会社株主に帰属する当期純利益	**9,249**

計算書類

貸借対照表（2019年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
〔 資　産　の　部 〕	
流動資産	**67,525**
現金及び預金	13,904
前払費用	378
短期貸付金	45,472
未収入金	7,044
その他	725
固定資産	**109,115**
有形固定資産	**23,451**
建物	4,171
器具備品	811
土地	18,460
リース資産	8
無形固定資産	**2,594**
借地権	1,952
商標権	10
ソフトウエア	611
その他	20
投資その他の資産	**83,069**
投資有価証券	20,670
関係会社株式	59,899
出資金	0
関係会社長期貸付金	10,071
破産更生債権等	33
長期前払費用	12
差入保証金	2,298
その他	236
貸倒引当金	△10,153
合計	**176,640**

科　目	金　額
〔 負　債　の　部 〕	
流動負債	**73,240**
短期借入金	47,811
１年内返済予定の長期借入金	19,082
リース債務（流動）	1
未払金	2,577
未払費用	443
未払法人税等	13
預り金	3,018
前受収益	214
賞与引当金	78
固定負債	**48,370**
長期借入金	34,740
リース債務（固定）	6
繰延税金負債	2,912
再評価に係る繰延税金負債	3,614
関係会社損失引当金	2,479
環境対策引当金	143
株式給付信託引当金	87
資産除去債務（固定）	319
預り保証金	3,628
その他	437
負債合計	**121,610**
〔 純 資 産 の 部 〕	
株主資本	**38,109**
資本金	**10,000**
資本剰余金	**6,625**
資本準備金	2,378
その他資本剰余金	4,246
利益剰余金	**21,793**
利益準備金	121
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	21,672
自己株式	△309
評価・換算差額等	**16,920**
その他有価証券評価差額金	**8,918**
繰延ヘッジ損益	△188
土地再評価差額金	**8,190**
純資産合計	**55,029**
合計	**176,640**

損益計算書（自 2018年4月1日　至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

科　目	金　額
営業収益	（ **11,301** ）
関係会社受取配当金	6,420
経営管理料	2,078
ロイヤリティー収入	2,802
営業費用	**9,275**
営業利益	**2,025**
営業外収益	（ **1,856** ）
受取利息	671
受取配当金	757
その他	427
営業外費用	（ **1,190** ）
支払利息	884
不動産賃貸費用	207
その他	97
経常利益	**2,691**
特別利益	（ **326** ）
連結納税未払金免除益	326
特別損失	（ **290** ）
関係会社投資損失等引当金繰入額	290
税引前当期純利益	**2,727**
法人税、住民税及び事業税	△904
法人税等調整額	△88
当期純利益	**3,719**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

セイコーホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　尾　淳　一　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　野　聡　人　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　木　　修　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月13日

セイコーホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小尾淳一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野聡人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙木　修	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、セイコーホールディングス株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第158期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年3月期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

セイコーホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　三　上　誠　一　㊞

常勤監査役　髙　木　晴　彦　㊞

社外監査役　山　内　悦　嗣　㊞

社外監査役　青　木　芳　郎　㊞

社外監査役　浅　野　友　靖　㊞

以　上

株主総会会場 ご案内図

開催日時 2019年６月27日（木曜日）
午前10時

会　場 虎ノ門ヒルズフォーラム ホールB
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー４階
電話（03）5771-9201

■ 株主総会会場は，下記案内図をご参照ください



交通のご案内

地下鉄

- ○ 銀座線
  虎ノ門駅 1番出口 徒歩約５分
- ○ 日比谷線
  神谷町駅 ３番出口 徒歩約６分
- ○ 三田線
  内幸町駅 A３番出口 徒歩約８分
- ○ 千代田線　○ 丸ノ内線　○ 日比谷線
  霞ヶ関駅 A12番出口 徒歩約８分

バス

- ● 都営バス（渋88）**虎ノ門三丁目** 下車
- ● 東急バス（東98）**愛宕山下** 下車
- ● ちぃばす（芝ルート）**愛宕一丁目** 下車

セイコーホールディングス株式会社

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。